



地域支援・医薬品供給対応体制加算

当院は『地域支援・医薬品供給対応体制加算1』を算定しています。

- ・厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者様の医療費負担の軽減、医療保険財政の改善のため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
- ・医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方変更に関して適切な対応が出来る体制を整えています。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる場合は、患者様に十分にご説明したうえで対応させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品です。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

2026年6月
桜町病院